

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者

- (1) 実習実施者名：株式会社大西組
- (2) 代表者職氏名：代表取締役 大西 栄治
- (3) 所在地：石川県白山市北安田西1-148

2 認定の取消しを行った計画の認定番号（4件）

- (平成30年6月4日認定)  
「認1807000565」「認1807000566」
- (同年9月21日認定)  
「認1807008616」「認1807008617」

3 処分等内容

技能実習法第16条第1項第2号の規定に基づき、令和2年6月23日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

4 処分等理由

技能実習生の人権を著しく侵害する行為を行ったことから、技能実習法第16条第1項第2号（同法第9条第6号）に規定する認定の取消事由に該当するため。